

くぼ ひでお  
久保 秀雄

法学部 准教授

博士（法学、京都大学）  
法社会学

### 学内における活動

□キャリア教育センター副センター長（2015年7月～。ただし、センターの名称が途中で2度変更されている）

### 学外における活動

□一般社団法人日本私立大学連盟 学生委員会キャリア・就職支援分科会委員（2018年4月～）

### 主要な研究業績

□「行為の理論の収斂—解釈法社会学とタルコット・パーソンズ」単著『振舞いとしての法』法律文化社2016年2月

□「司法政策と社会調査—ADR運動の歴史的展開をめぐって」単著『法制史学会60周年記念若手論文集 法の流通』慈学社2009年12月

□「法と文化」単著『NJ叢書 法社会学』法律文化社2006年12月

### 最近の研究業績

□「近代における社会変動と法—収斂と変異」単著『日本法史から何がみえるか—法と秩序の歴史を学ぶ』有斐閣2018年3月

□「人類学は《法》をどう見るのか—象徴人類学と解釈人類学の収斂を踏まえて—」単著『法社会学』83号2017年3月

□「法の社会的起源と通過儀礼—地域社会におけるアウトサイダーとインサイダーの紛争処理—」単著『法と社会研究』第2号2016年12月

## □研究テーマ

# パーソンズの一般理論をどう展開するか？

## □研究の取組み

タルコット・パーソンズは、社会学をはじめ法学・政治学・経済学に人類学や心理学・精神分析など、様々な分野の膨大な成果を極めて巧妙な方法で相互補完的に統合し、法的な行為を含め人間のあらゆる行為を分析できるほど射程の広い一般理論を構築した。その偉大な業績は「理論のチャンピオン」として名声を博してきた。

他方で、その壮大な内容を的確に理解するには相当な努力や根気が要求されるため、敬遠されたり嫌悪されたりもしてきた。そのため、現在でも誤解が多々流布され続けており、一部の専門家を除けばその価値が適切に認識されないままの状態にある。

そこで、パーソンズの一般理論そのものについて、原語にこだわりつつ理解をより深め誤解をただしていく基礎研究を進めている。と同時に、その成果を活用して、一般理論が様々な現象への洞察を得る上でいかに有用であるかを調査データに基づき実証する応用研究も進めている。

これまで、パーソンズの一般理論を応用する対象として、紛争や逸脱（特に犯罪・非行）、契約や組織化（特に法人化）、といった現象を取り上げてきた。そして、これらの現象がどのような行為として成り立つのかを一般理論に準拠して分析することで、法がどう機能したり、あるいはしなかったりするのかを、リアルに把握しようとしてきた。

加えて、共通する成果として、一般的に法を理解する鍵が、socialization（人々が仲間になること）を可能にする機能にあると示してきた。単純化すると、法が推進する契約や組織化はまさに仲間になる行為だが、法が抑制する紛争や逸脱は仲間にな

ることができない行為となる。そうした観点から、明治以降の近代化の過程で順次導入されてきた法制度がどのように機能したのか示す教科書も執筆した。今後は、法実務（法曹の行為）や法学（研究・教育の行為）も分析しながら、法そのものへの理解をさらに深め、法がよりよく機能していくための方途を明らかにできたらと考えている。

なお、パーソンズの一般理論の有用性について私が明瞭に認識するに至ったのは、日々の教育活動を通してであった。膨大な研究を巧妙に組み合わせた一般理論は、様々な知見が見事に凝縮されているため、どんな研究も関連づけが可能な見取り図となって学習内容の体系化と重厚化を容易にし、効率的で効果的な学習を促進するナビゲーターとなる。さらに、socialization（仲間になること）に着目した分析は、新入生が大学の真の一員となり卒業生が職業世界の真の一員となるためにどんな行為が必要かを示してくれる。その分析結果を活かして、専門教育やキャリア教育を実践してきたし、学内外で職業人向け研修プログラムを開発してきた。法学出身でパーソンズの応用研究により博士号を取得したCEOが率いるメガベンチャーの恐るべき分析力には及ばないが、人々が安心して仲間になることへの何らかの貢献が今後でもできたらと考えている。